

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会
第1回「自治基盤の整備プロジェクト部会」 議事概要

日 時：平成22年5月14日（金）13:00～15:00

場 所：市庁別館2階 会議室C

出席者：委員4名（佐藤勝俊部会長、月舘淳子副部会長、立花正志委員、川村暁子委員）

事務局：政策推進課（工藤GL、高橋主査）

庁内検討ワーキングチーム関係16課（南郷区役所企画総務課、南郷区役所農林建設課、市民連携推進課、広報統計課、まちづくり文化推進室、防災危機管理課、総務情報管理室、行政改革推進課、人事課、情報システム課、管財契約課、住民税課、収納課、市民課、道路建設課、社会教育課）

要 旨：第5次総合計画前期推進計画における戦略プロジェクトの進捗状況を確認し、後期推進計画の戦略プロジェクトの素案について検討した。

結果として、素案の方向性は概ね委員会の了解を得たが、一部、素案の記載方法や事業の実施方法について意見が出された。

内 容：

1 開会

2 委員及び事務局の紹介

- ・第1回目の部会となるため、委員及び事務局の紹介を行った。

3 部会長あいさつ

- ・八戸大学、八戸工業大学、八戸工業高等専門学校の三校と八戸市が連携協定を結び、教育機関が地域に結び付いた様々な活動を始めている
- ・その一環で昨年度、定住自立圏構想の検討にも参加させていただき、地域の連携について勉強してきたところであり、今回も、この自治基盤の整備プロジェクト部会にも参加することとなった
- ・一年前倒しで後期推進計画を策定することとなった背景には、政権交代、経済情勢の逼迫、定住自立圏のスタート、中央集権から地域主権へ変わりつつあるなど、社会情勢の大きな変化がある
- ・昨日、白山台地区の住民自治懇談会に参加したところ、行政に頼るだけでなく、地域住民が一緒になってまちづくりをしていこう、という意見がかなり出てきたところ
- ・これらを踏まえ、自治基盤の整備プロジェクトについて考えていきたい

4 報告案件

- ・事務局から、報告案件を一括して説明。

①参考統計資料の送付について（部会資料1）

- ・今後の検討の参考とするため、第1回策定委員会で要望のあった統計資料を配付。

②アンケート調査の実施について（部会資料2）

- ・調査票の一部変更点とアンケート調査の実施予定日について報告。

③市民との意見交換への協力について（部会資料3）

- ・意見交換の日程概要について報告し、委員へ協力を依頼。

5 審議案件

①戦略プロジェクトの進捗状況と素案について（部会資料4）

- ・事務局から資料を説明後、プロジェクト毎に、前期推進計画における進捗状況を確認し、後期推進計画の素案を検討した。

<全体的な事項>

- ・計画案を検討する際、具体的な事業内容まで議論をすればよいのか。
→疑問点等がある場合は、具体的な内容について議論していただくことも可能。

<4-1 協働のまちづくりプロジェクト>

- ・町内会加入促進事業は「実施中」であるが、町内会加入率は減少傾向にある。
→平成22年度から開始した事業であり、よりよい町内会づくりのため、行政も積極的に支援する事業。
- ・町内会のメリットをもう少し分かりやすく住民に示すことが重要である。
- ・町内会・自治会活動の活性化支援の具体的なイメージがわからない。
→今後、後期推進計画で展開する施策であるが、町内会の運営基盤を強化するため、全員が町内会の恩恵を享受できるような状況を作り、加入者を増やし、地域住民に意識付けしていくことが考えられる。
- ・断水の際、給水情報の連絡を取合うため、やはり町内会が必要という意見が若い人達から出された。
- ・高齢化が進む各町内会において、災害時等の支援活動ができるのか不安な面もある。
- ・町内会は活発なところとそうでないところがあり、連合町内会はそういった情報共有が出来る場である。また、町内会自身の広報も大事である。町内会のメリットを伝えるためには情報共有と広報が重要である。
- ・町内会のメリットは参加してわかる。どのように町内会に参加させるかが課題である。町内会は高齢化が進んでいるが、小学校では児童・父兄が様々な活動をしている。そこをリンクを図り、バランスをとることも考えられる。
- ・高齢者と子どもは地域活動に参加するが、真ん中の30～40代があまり参加しない。それを解決するためには、子どもをうまく活動に取込むことが効果的である。そうすることで、親世代が参加してくる。子どもが参加できるイベントなどを行う中で、少しずつ加入率が上がっていくと思う。
- ・町内会に意識を持ってもらい、住民が自ら動き出すような体制をどう応援するかが重

要である。

- ・ファミリー層の町内会への取り込み策については、学校の PTA の会合等に町内会長も参加し、加入を呼びかけたり、子どもの見守り活動などを連携して実施することで、PTA のファミリー層が町内会にシフトしていくような取り組みが必要である。
- ・市内で地域密着型教育が始まっているので、これもひとつの方策だと思っている。例えば、運動会を町内会が一緒になってやる。行事に子どもを取り込み、これを通じて町内会を理解してもらうことも考えられる。
- ・町内会だけではなく、PTA も含めた各種地域コミュニティ団体の視点も盛り込んだほうがよいと思う。
- ・この間の津波の際、指定避難場所は小学校であったが、移動が困難だったため、町内会が近くの福祉施設にお願いし、一人暮らし高齢者を避難させたことがあった。行政はそのような町内会の独自の取り組みを事後に聴取し、全体にフィードバックできれば町内会の役割は自ずと高まるのではないかと。
- ・(事務局) 町内会アンケートはしていないが、自主防災組織の会長には電話で聞き取りしている。ちなみに、自主防災組織は、連合町内会が母体であり、世帯カバー率は 50 数%程度の状況である。
- ・地域内の各種団体についても、縦割りではなく、横のつながりを持つことを期待する。うまく統合するなど、何か良い方法がないか。
- ・災害はいつ起こるかわからないので、アンケート等で活動事例を聞くのではなく、積極的に集まる等して早々に進めて行くべきことではないか。
- ・これらの話は、主に「地域の安心確立プロジェクト部会」の話題であるが、結果的にまちづくりとリンクしており、その点の視点が抜けているような気がする。
- ・(事務局) 自主防災や地域防犯など、その根幹にあるのが町内会である。今まで行政は、その目的の支援に力を入れてきたが、地域では人材が無く疲弊するといった課題もでてきている。そこで町内会の運営基盤の支援も重要であると考えている。
- ・市職員の町内会加入率はどの程度か。
→90%弱程度である。
- ・市職員の未加入には不満のある人もいる。強制はできないというが、その解決が先ではないか。
- ・町内会の趣旨を踏まえ、職員も嫌がらずに町内会に加入すべき。その姿勢が見えると違ってくると思う。市職員の町内会加入促進についても、今後の広報活動の中に入れていくべき。

< 4-2 行財政改革プロジェクト >

- ・給与の適正化は完了ではなく、継続すべき事業ではないか。
→「給与の適正化」は特殊勤務手当に特化した見直しのことで、これは前期推進計画期間で完了した。給与の適正化については、当然、今後も続けて行くことである。
- 第5次行財政改革大綱に給与の適正化は含まれており、前期推進計画では特出ししていたが、後期推進計画では全体的な行革のひとつとしてイメージしている。

- ・それがわかるような記載をお願いしたい。そうでなければ、これで適正だと受け取られる可能性がある。
- ・ふるさと納税を4年間で5倍にするための具体的方策はあるのか。
 - H20年度の実績500万円を2,500万円にする目標を掲げ取組んでいる。①東京方面の同窓会に東京事務所が出向きPRする、②お礼品のグレードをアップする（八戸物語のハンカチを、今年1月からいちご煮缶詰等に変更した。）こと等を行っているが、八戸のPRにもつなげていきたい。
- ・お礼品を送る際、地元の広報紙なども送ると、話題ができて寄付者は喜ぶと思う。
- ・HP・各種印刷物等への広告掲載、施設命名権等の取り組みがあるが、有料広告の掲載基準があるのかが気になる。
 - 要綱を設けている。判断が難しいものは庁内の委員会で検討する体制となっている。
- ・一部署一改善運動について、改善の方向などは、具体的にどのようなになっているのか。
 - 第5次行財政改革大綱の実施計画に各部署から募った事業内容を記載している。
- ・なぜ一改善なのか。さまざまな改善をどんどん積み重ねるべきではないか。「一」改善という言葉に疑問を感じる。
- ・改善内容と、それに伴う結果の評価が必要である。頑張った部署はきちんと評価し、他の部署が敬意を払い追随したいと思えるよう、積極的に進めてほしい。

<4-3 市民サービス向上プロジェクト>

- ・市政モニター制度については、アンケートは盛んに来るがどのように反映されたのかわからない。アンケートの自由回答に様々な「気づき」があるので、それを活かしてほしい。
- ・もう少し、モニター同士の集まりがあればよいと思う。何かを公募する際に、市政モニターをもう少し活用するなどの取り組みが必要ではないか。
- ・市政モニター制度は、アンケートの実施だけではなく、政策への反映や検討状況の公表をしていくべきである。
 - 政策への意見反映の方法として、パブリックコメントを実施している。
- ・市民参画機会の拡大として、素案にパブリックコメントの取り組みを入れてもよいのではないか。
 - 第5次行財政改革大綱の中に含まれている。
- ・窓口サービス向上運動の実践とは、具体的に何を行うのか。
 - 人材の育成の中で、すでに接遇研修は実施しているが、さらに窓口サービスの向上を進めていくもので、具体的な内容は、現在、検討中である。
- ・公共施設利用予約システムは、廃止となっているが、財政的理由で廃止となったものか。
 - 予算の問題もあるが、指定管理者制度の導入が進み、システムの導入を検討していた施設が当初の予定より減少し、現状で導入の効果が小さくなったためである。
- ・このため、後期推進計画では、「施策2）電子申請の推進」の項目がなくなる方向である。

- ・行政サービスは、税金が使われる。あるサービスのために市の予算の何%が使われているかがわかれば、そのサービスの必要性を検討する判断材料となる。市民に現状を理解してもらうため、そのような示し方はしていないのか。
→過去に行政コストを出したことはある。最近は出していない。
- ・市営バスの本数は減らしてほしくはないが、そのためにどれだけ赤字が出ているのかなど、知ってもらう必要もある。そういう数字があるとアンケートの回答も変わってくると思う。
- ・窓口サービスの向上を掲げるのであれば、アンケートや出前での意見聴取を積極的に行い、市役所の行うサービスと市民が求めるサービスに乖離が無いようにしていくべき。

< 4-4 広域連携・自立の促進プロジェクト >

- ・部会長から、市の定住自立圏の取り組みについて紹介。
- ・事務局から三圏域連携の取り組みについて説明。
- ・他地域との連携を通じ、補完し合う取組みは今後必要となってくる。国の財政支援だけを当てにするのではなく、地域主導の考え方が重要である。